

サステナビリティレポート

# Sustainability Report

## 2024-2025



三菱UFJアセットマネジメント



# Sustainability Report 2024-2025

## Contents

はじめに	02	経営ビジョン
	03	三菱UFJアセットマネジメントのめざすサステナビリティ経営
	04	Top Message
	07	社外取締役メッセージ

## Investment Management

運用者として	10	運用責任者メッセージ
	12	三菱UFJアセットマネジメントのサステナブル投資
	13	ファンドマネジャー座談会
	17	スチュワードシップ活動
	19	MUFGのグループ協働
	20	イニシアティブとの協働

資産運用機能 の提供者として	22	プロダクトガバナンスの取り組み
	24	投資家に向けた分かりやすい情報開示
	25	「サステナブル・ファンド」の定義

## Corporate Sustainability

一企業として	27	コーポレート・ガバナンスの取り組み
	29	働きがいへの取り組み
	31	社会貢献の取り組み
	33	人権尊重の取り組み
	34	外部評価
	35	三菱UFJアセットマネジメントについて／沿革
	36	数字で見る三菱UFJアセットマネジメントのサステナビリティ

インベストメント・マネジメント  
Investment  
Management



コーポレート・サステナビリティ

Corporate  
Sustainability

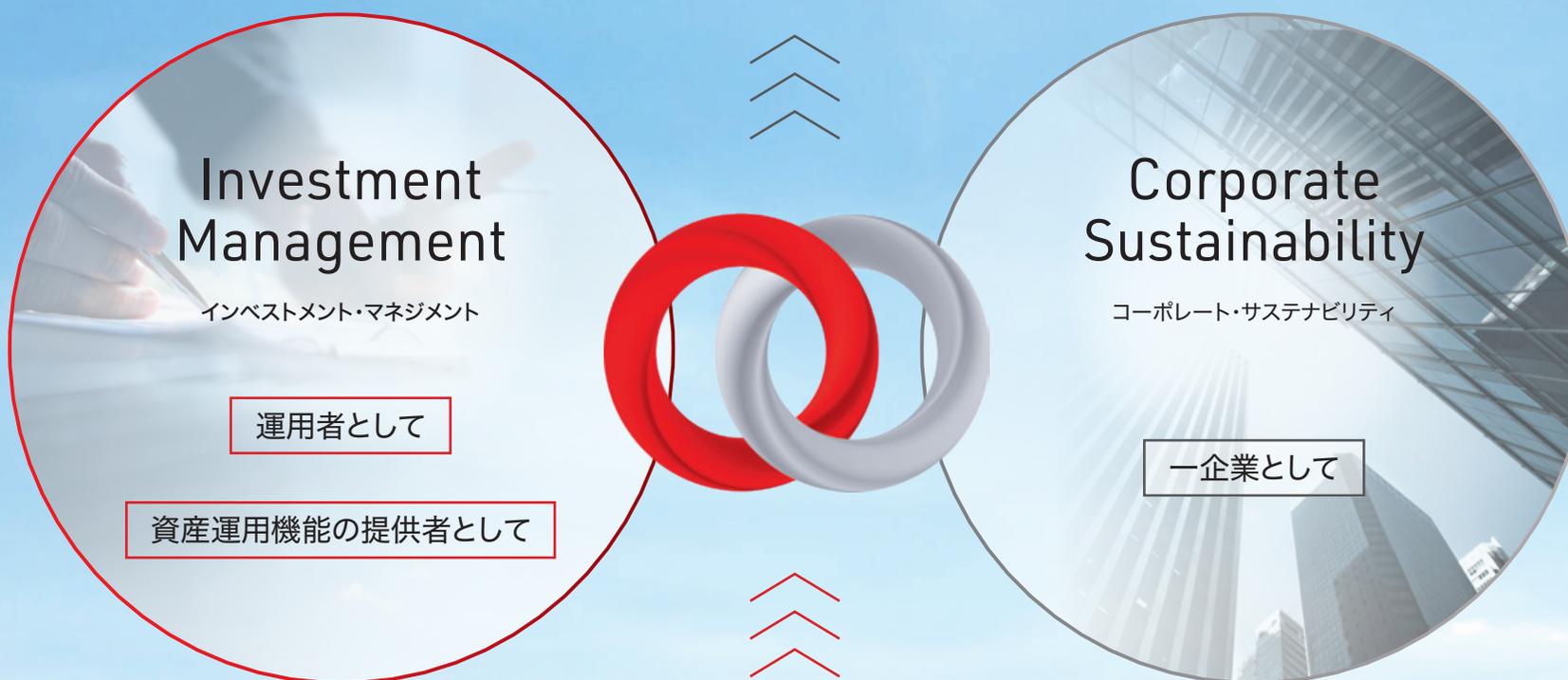
当社は、投資信託を設定・運用する機関投資家として、  
また社会の一企業としてのさまざまな取り組みを通じて、  
持続可能な社会の実現をめざします。

# 経営ビジョン

当社は、プロフェッショナルとして、お客さまの大切なご資金を運用する資産運用会社です。当社の「経営ビジョン」には、お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

当社の経営ビジョンを実現するために、2024年度に新たな中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画では、めざす姿を「より幅広い“人々”からさらに信頼される総合運用会社」としてお客さまのご期待に応えるべく取り組みを進めてまいりました。

## 「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する



中期経営計画 (2024年度～2026年度) でめざす姿

より幅広い“人々”からさらに信頼される総合運用会社へ

# 三菱UFJアセットマネジメントのめざすサステナビリティ経営

「持続可能な社会」はわたしたちの豊かな未来の大前提であると考え、社会課題の解決とわたしたちの経営戦略を一体と捉えて企業価値の拡大・創造に取り組みます。

資産運用会社として、責任ある機関投資家としての投資行動を通じて、投資先の持続的な成長と企業価値向上を実現し、豊かな未来に貢献します。一企業として社会への責任を果たし、自らも持続的に成長することで、より良い未来社会の創造に貢献します。

当社はこれまで、①気候変動、②ガバナンス体制、③情報開示、④健康と安全、⑤人権・ダイバーシティ、⑥社員の自律的成長、⑦金融インフラとしての資産運用の普及を7つの重要課題として取り組んできました。その中でも、運用者、資産運用機能の提供者、一企業としての3つの役割に加え、当社の事業継続性への影響度が高いと思われる社会課題を、7つの重要課題のうちから優先的重要課題として3つ(①気候変動、⑥社員の自律的成長、⑦金融インフラとしての資産運用の普及)特定し、取り組みを進めています。

## 「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する

企業価値の持続的成長、世界経済の発展への  
貢献をもって運用会社としての存在意義を確立する

- ① 気候変動
- ② ガバナンス体制
- ③ 情報開示
- ④ 健康と安全
- ⑤ 人権・ダイバーシティ

優先

— 運用者としての重要課題 —

国民・機関投資家の持続的な資産形成・資産運用への貢献をもって  
運用会社としての存在価値を確立する

- ⑦ 金融インフラとしての資産運用の普及

優先

— 資産運用機能の提供者としての重要課題 —

自らの実践を通じた、  
社会問題解決への影響力拡大

社員の能力・モチベーションの引上げを通じた、  
社会課題解決への影響力拡大

- ① 気候変動
- ② ガバナンス体制
- ③ 情報開示
- ④ 健康と安全
- ⑤ 人権・ダイバーシティ

- ⑥ 社員の自律的成長

優先

— 一企業としての重要課題 —

*Top Message*

三菱UFJアセットマネジメントは、  
社会の変化と向き合いながら、  
さらに多くのお客さまの信頼に応える  
総合運用会社をめざし、  
「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献します

取締役社長 横川 直

## 資産運用会社への期待と ○ サステナビリティ経営としての 取り組み

2024年は、「資産運用立国プラン」の発表や新しい少額投資非課税制度(NISA)の開始を契機に、日本国内で「貯蓄から投資へ」の流れが一段と加速した年となりました。個人投資家層の拡大に伴い、資産運用はもはや一部の人のためのものではなく、社会全体の金融インフラとしての役割を担う存在へと進化しています。

こうした環境下において、当社は資産運用会社として、投資家のみなさまの信頼に応え続ける責任と果たすべき社会的役割の重要性を改めて認識し、2024年度は新たに策定した中期経営計画を機軸として、豊かな未来の実現に向けて、投資家のみなさまの中長期的な資産形成に必要不可欠な存在となれるよう取り組みを進めてきました。

当社が最も注力すべき課題は、資産運用会社の根幹となる運用力の強化だと考えています。アクティブファンドにおける運用戦略を深化させていくことがより一層の運用パフォーマンスの向上には必要不可欠です。このため、運用戦略別の「チーム制」を導入し、運営を各チームのリーダーに一任する体制へ変更し、運用者の裁量を拡大しました。併せて投資家のみなさまに安心して資産運用を任せただけよう運用担当者の情報をホームページ等で開示し、透明性を高める工夫もしています。

また、ガバナンスの強化も資産運用会社として健全な企業運営を持続させていくためには重要だと考えていま

す。社外取締役を4名から5名に1名増員し社外からの客観的な目線をさらに取り入れるとともに、経営の透明性向上に向けて取締役スキルマップをHPに公開しました。取締役会傘下に社外取締役を中心とした「フィデューシャリー・デューティー/プロダクトガバナンス諮問会議」を新設することで、投資家のみなさまへ提供している商品の付加価値向上を図る活動に対する第三者視点による監督機能も高めています。

資産運用会社にとどまらない一企業としてのサステナビリティに関する取り組みとしては、持続可能な社会の実現に向け、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)としての社会貢献施策に参画するとともに、社員が直接的にボランティア活動に携わることができる公募型のボランティア組織である「EMMIT(エミット)」を立ち上げました。環境保全や金融経済教育といった当社が考える重点課題に対し、活動の企画立案、課題の解消に向けた取り組みを積極的に行っています。2024年度は地域イベントへの参加や地方中学校での出張授業を通じた次世代の金融リテラシー習得のサポートや、地域ボランティア団体の実施している環境保全活動等にも参加し、社会課題の解決に寄与しています。



## 投資家のみなさまの ○ 高まる期待に応え、 さらに信頼される総合運用会社へ

2025年3月末時点で、NISA口座数は2,500万口座を超え、日本の成人のおよそ4人に1人がNISA口座を保有する時代となりました。資産運用業界を取り巻く環境は今後ますます進化し、社会における役割の重要性は高まって

いくものと考えています。資産運用会社として、当社は企業活動の幅を広げていくとともに、金融インフラとして社会の期待に応えるべくサステナビリティ経営をより深化させていきます。

さらなる運用強化を目的として、2025年4月にファンドマネジャー一人ひとりが投資家に対する運用者としての責任を一層強く意識するようアクティブファンドマネジャーの人事処遇制度を大幅に見直しました。報酬と運用成果の連動性をより高めるとともに、投資家のみなさまと利益を

共有することを目的に、報酬の一部を「チーム」で運用するファンドの基準価額と連動させる「ファンドユニット制」を導入しました。投資家のみなさまへ提供している商品の付加価値の維持・向上を図るために、運用改善・改良につなげていくバリューマネジメント活動の徹底と日常化にも取り組んでいます。

より幅広い“人々”からさらに信頼される総合運用会社となるために、投資家のみなさまと対話する機会の多様化も進めていきます。これまで投資家のみなさまとの直

接的な対話を行うために実施してきた「プロガーミーティング」や「eMAXISファンミーティング」を継続するとともに、2025年1月に開設したSNSコミュニティサイト「オルカンカフェ」にも注力し、6月には登録者数が1万人を超えました。今後も投資家のみなさまの視点に立った商品・サービス・情報の提供をめざして交流を活発化させていきます。

2025年6月にはコーポレートガバナンス強化の一環として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより変化の激しい経営環境においてもこれまで以上に透明性の高い、柔軟かつ迅速な意思決定による経営を実践していきます。

2025年初の米国政権交代後、米国の金融・経済政策は大きく変化し、世界の投資環境の不確実性は高まっています。保護主義的な通商政策、金利・インフレなどによる実態経済への影響など、グローバルな資産運用においてはこれまで以上に高度なリスク管理と柔軟な対応が求められる局面を迎えており、日本国内においても継続的な物価上昇等により経済環境の不確実性が高まっています。

当社はこうした環境下、投資家のみなさまが安心して暮らせる持続可能な社会を実現するために、これまで以上に「お金にも働いてもらうこと」が重要であり、そのためには資産運用・資産形成がより身近な存在となることが必要だと考えています。金融インフラを提供する資産運用会社の社会的役割がますます高まっていることを真摯に受けとめ、経営ビジョンおよびMUFGのパーパスの実現を通じて、持続可能な社会の未来に貢献してまいります。



## 社外取締役メッセージ

# 継続的な対話を通じた 企業価値向上へ 機関投資家としての責務

社外取締役

井上 真一郎

社外取締役

原田 喜美枝



Shinichiro Inoue

Kimie Harada

## エンゲージメントの質と実効性を 第三者の立場から評価する

一取締役会として、スチュワードシップ活動の現状をどのように評価されていますか。

**井上:** 取締役会では、構成員の過半数を社外取締役が占める「スチュワードシップ諮問会議」を設置し、スチュワードシップ活動(以下、SS活動)について調査審議した結果について定期的に報告を受けています。会議の内容は年に4回、取締役会で報告しその場で闊達な議論が行われます。社外取締役を中心とした自由な意見交換の中で、互いの認識が深まることが多くあります。

**原田:** 我々の役割は、SS活動で利益相反が生じていないか、管理態勢が適切に機能しているか、独立した立場で確認すること。対話の深度や企業側の変化の兆しなども、具体的な事例をもとに深い議論を行っています。ときには意

見が対立することもあります。単なる報告の受領にとどまらない、「質」と「実効性」を重視したモニタリングができていると感じます。

**井上:** 諮問会議にはアセットマネジメントビジネスに精通した小方信幸先生をはじめ、多様な背景の先生が参加されています。サステナブル投資の世界的潮流など、新たな気づきを得る機会にもなっています。

一特に評価している取り組みについて教えてください。

**原田:** 2023年から、議決権行使結果のExcelデータ公開が始まりました。「どの企業に対して、どんな議決権行使をしたか」が、書面やPDFではなくExcelで公開され、投資家やアナリストのみなさんがより検索・集計しやすくなっています。2025年2月には企業からのメール受付も開始。対話の窓口を増やし、結果の透明性を担保するという点でも、着実に改善が進んでいます。

**井上:** 原田先生のおっしゃった印象と、私も同じです。もう少し全体的なことをいえば、優先対話先企業を選定し、その実施状況を問題意識の深刻度などに応じて管理・分類する「ステージ管理」を行っており、PDCAを意識した取り組みが行われていると感じます。

## 企業との地道な対話こそ スチュワードシップ活動の意義

**原田:** 改めて振り返ると、限られた人員と期間で上場企業の議決権行使に賛否を投じている点は素晴らしいことです。議決権行使率100%は、保有する全ての株式について、企業価値の向上につながるかを検討し、何らかの意思表示を行っているということ。受益者から預かった資金の運用責任を真摯に受け止め、株主としての権利をしっかりと行使しようとする姿勢は高く評価できます。

**井上:** 当社では、議決権行使が終わった後も企業対話をコ

ツcottと継続しており、その地道な取り組みも評価できます。SS活動といえば議決権行使に目が行きがちですが、それはあくまで地道な対話を継続した結果です。企業の持続的成長に向けた活動としては目的をもった対話が何よりも重要で、当社ではそれがきちんと行われていると感じています。

### ― 社外取締役の立場から見て、スチュワードシップ活動の改善余地はありますか。

**原田：**昨今はどの運用会社も、積極的に対話や議決権行使の質を向上させようとしています。業界有数の運用資産を抱える当社は、他の金融グループ系列の運用会社と比べても受託資産の規模とプロダクトの多様性で上位に位置すると思います。一方で、エンゲージメントの深度やアクティブファンドの持ち分から提案力をさらに強化していく余地はあるでしょう。

**井上：**企業を取りまく状況は刻々と変わりますから、それに応じてSS活動も変わっていくべきです。たとえば近年、株主との建設的な対話を促進し、投資判断に必要な情報を早期に提供する観点から、金融庁は「有価証券報告書の総会前開示」を要請しています。しかし発行会社側からはその意義について疑問の声もあり、株主総会日の後ろ倒しにいたっては検討する企業は未だ非常に少ない状況です。このようなトピックは経営トップの意向なしにはなかなか変えられませんが、三菱UFJアセットマネジメントという信頼性の高い機関投資家から、議決権行使に資する適切な情報提供の意義を説明して積極的な検討を促すことも考えられます。

**原田：**人的資本の観点でいえば、意欲のある人にリカレント教育の機会を提供する仕組みがあってもいいでしょう。AIを活用した省力化も進めるべきです。

## ● 企業価値の向上につながる さらなる進化を期待

― 当社のスチュワードシップ活動を、今後どのように進化させるべきとお考えですか。

**原田：**制度の制定から10年が経ち、日本企業の経営に対する透明感が増したと感じています。監視役としての社外取締役も機能はじめており、その役割をより一層の企業価値向上を促すものとして、今後も対話を継続していくことが重要でしょう。PBR1倍割れや、ROE基準が下回っているから議案に反対などと形式的な基準もありますが、社外取締役とのエンゲージメント結果も加味するなど柔軟な判



断ができればいいと考えます。持続的な企業価値の向上に資するよう、さらに進化して行ってほしいと思います。

**井上：**会社法の改正で実質株主確認制度が整備されると、企業側の対話に向けた意識がより高まり、機関投資家の果たす役割がますます重要なものになると思います。今後もSS活動を適切に開示・広報し、当社の活動について発行会社や受益者に理解を深めていただくことを期待したいです。そうすることで、信頼される機関投資家として、一層のエンゲージメントを求められる立場になっていけると思います。

**原田：**金融庁に資産運用課が設置されるなど、“資産運用立国”の実現に向けて業界は大きく変わろうとしています。わたしたちも外部の知識を積極的に伝えたいと考えています。

**井上：**わたしも弁護士の業務で、発行会社の総会運営などに関する相談を受けることもあります。そうした気づきを、外の視点でさらに役立てていきたいと思っています。



# Investment Management

## 01 運用者として

- 10 運用責任者メッセージ
- 12 三菱UFJアセットマネジメントのサステナブル投資
- 13 ファンドマネジャー座談会
- 17 スチュワードシップ活動
- 19 MUFGのグループ協働
- 20 イニシアティブとの協働

運用責任者メッセージ

# 持続可能な未来に向けた 運用の深化と対話の進化

常務執行役員 運用部門長 高鍋 朗



## 運用力の強化と 自律的な組織文化の醸成

当社は、受益者の安定的な資産形成と社会の持続的発展の両立をめざし、運用部門全体で多面的な取り組みを進めています。2025年度は、運用力のさらなる強化に向けて、戦略の明確化、プロセスの高度化、非財務情報の分析力向上といった施策を一層推進しています。特に、各ファンドにおける付加価値の定義と評価指標の明確化を通じて、運用判断の質と一貫性を高める取り組みが進んでいます。

こうした取り組みの根底には、組織としての文化を変革し、運用者が自律的に考え、行動する風土を育むという強い意志があります。変化の激しい市場環境において、従来の延長線上では捉えきれない企業の成長可能性を見極めるには、柔軟な思考と深い洞察が求められます。わたしたちは、運用者一人ひとりが自らの判断軸を持ち、責任ある意思決定を行うことで、組織全体としての運用力を底上げし、持続的な競争優位を築いていきます。

## サステナブル投資と企業評価の深化

サステナブル投資は、こうした運用の進化を象徴する領域のひとつです。企業の持続可能性に関する取り組みは、もはや社会的責任にとどまらず、将来の収益性や資本コストに直結する経営課題となっています。当社では、環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から企業を多面的に評価し、

長期的な価値創造の可能性を見極める投資を重視しています。特に、ガバナンス体制の整備や経営陣の意思決定プロセス、非財務情報の開示姿勢などは、企業の変化を促す重要な要素と捉えています。

## スチュワードシップ活動の高度化と 対話の実効性向上

スチュワードシップ活動において当社が最も重視しているのは、投資先企業との建設的な対話を通じて、企業価値の中長期的な向上を後押しすることです。そのために、議決権行使とエンゲージメントを一体的に捉え、企業の変化を促すための実効性あるアプローチを追求しています。2025年度は、セクター担当制の導入や、非財務情報と財務情報を統合的に扱う分析基盤の整備を進め、対話の質と深度を高める体制を整えています。また、対話の成果を定量・定性の両面から評価し、企業の行動変容を促す仕組みづくりにも注力しています。これらの取り組みは、スチュワードシップ活動のPDCAを確実に回すための基盤となっています。

議決権行使においては、形式的な基準にとどまらず、企業の実態や変化の兆しを踏まえた柔軟な判断を重視しています。議決権行使基準では、取締役会の多様性や政策保有株式、過剰な金融資産の保有といった視点を踏まえ、企業のガバナンス改善を後押しする仕組みを後押ししています。さらに、行使結果の透明性向上に向けて、データ形式での開示や行使判断理由の丁寧な記述など、情報発

信のあり方も進化させています。

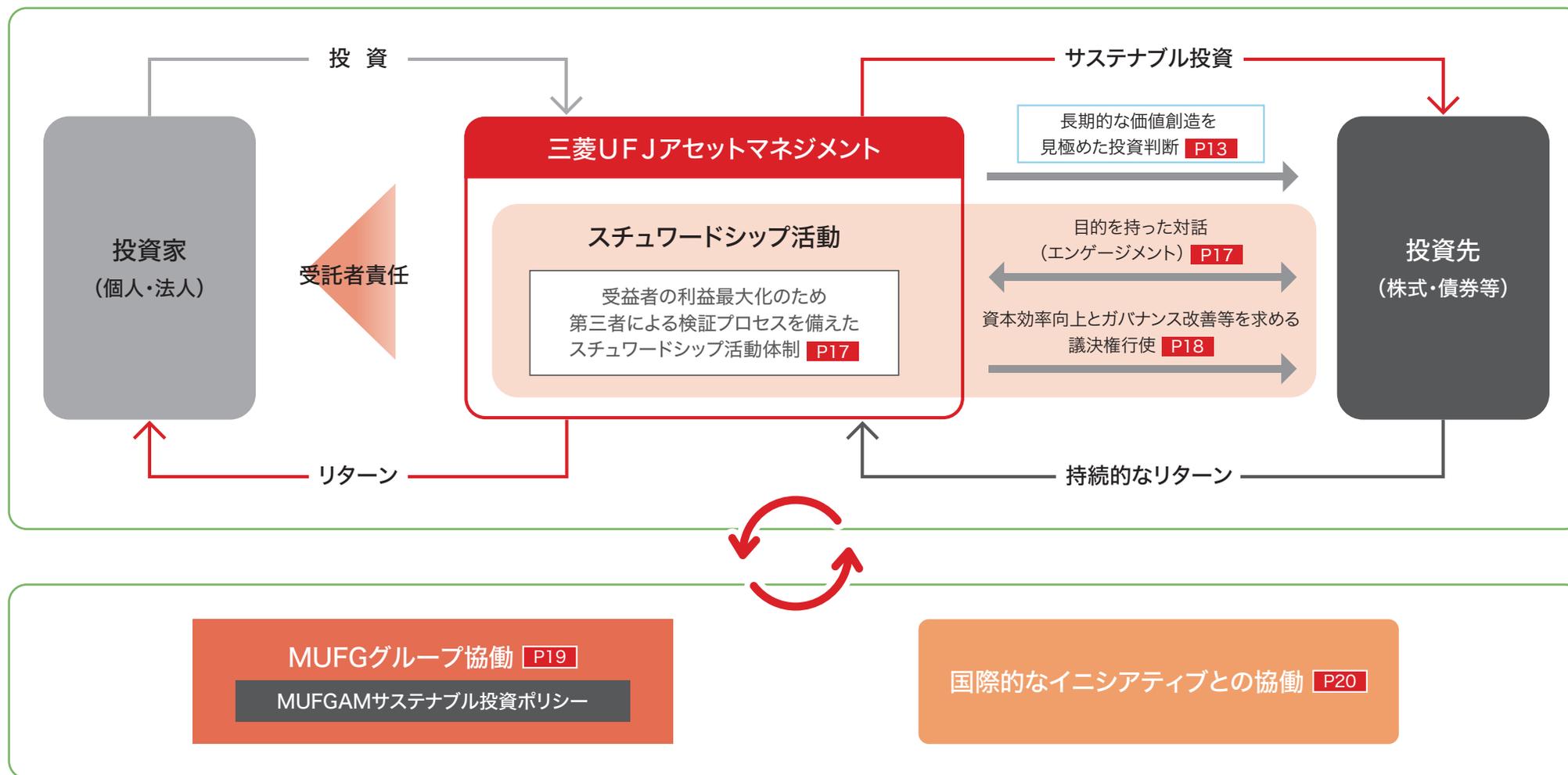
エンゲージメント活動では、企業との対話を通じて、経営戦略やサステナビリティ施策の実効性を高めることをめざしています。わたしたちは、企業の課題を共有し、変革を促す伴走者としての立場から、対話の質と深度を重視しています。企業が社会課題に取り組む姿勢を市場が正当に評価できるよう、資本市場の期待とのすり合わせを図ることも重要な役割と考えています。

今後も、企業の変化を促し、社会の持続的成長に貢献する運用を実現するため、わたしたちは対話と投資の両面から進化を続けてまいります。受益者の信頼に応えるとともに、資本市場の健全な発展に寄与する存在であり続けることをめざします。



# 三菱UFJアセットマネジメントのサステナブル投資

当社は、受託者責任のもと、スチュワードシップ活動（議決権行使と目的を持った対話「エンゲージメント」）とアクティブ運用による長期的な価値創造を見極めた投資判断を通じて投資先の持続的な価値創造を促し、受益者である投資家のみならず持続的なリターンを提供することをめざしています。また、MUFGグループ内の資産運用会社との協働や国際的なイニシアティブへの参画を通じて、社会課題の解決とインベストメントチェーンの高度化にも取り組んでいます。



## ファンドマネジャー座談会

# 運用者としてめざす サステナブルな社会

### ● 企業の中長期的な ポテンシャルに注目する

—はじめに、みなさんの自己紹介と運用するファンドについて教えてください。

**小島:**日本株グロース戦略チームのリーダーとして、本源の価値や成長性、収益性など長期的な視点で厳選した投資を行っています。「経済に投資をするのではなく、事業に投資する」という哲学のもと、企業との面談やさまざまな調査・分析から本源価値が高い企業をピックアップすることが、銘柄選択の大きなポイントです。

**友利:**日本株オポチュニティ戦略を担当し、「企業価値を大きく動かす変化」を内包する「競争力のある優良企業」に市場に先駆けて厳選して投資を行うファンドや、ESGの変化に着目するサステナブル・ファンドを運用しています。株式市場が織り込みづらい将来の「企業価値を大きく動かす変化」がリターンを生むと考え、その変化のステータスを適



Naoto Nishi

Hiroaki Tomori

Ko Hatazawa

Naoto Kojima

株式運用部  
エグゼクティブ ファンドマネジャー  
西 直人

株式運用部  
エグゼクティブ ファンドマネジャー  
友利 啓明

株式運用部  
エグゼクティブ ファンドマネジャー  
畑澤 巧

株式運用部  
エグゼクティブ ファンドマネジャー  
小島 直人

切に把握することを重視して運用を行っています。

**西:**海外株グロース戦略のリーダーを担当する西です。米国経済の次世代を担うと考えられる企業群に着目し、成長性や競争力を備えた銘柄に投資を行うファンドを運用しています。企業への直接取材などを通じ、中長期的な目線で個別銘柄をピックアップしています。

**畑澤:**日本株コアバリュー戦略チームで、企業の構造改革や資本効率の改善など経営戦略によって生じている、もしくは将来生じるであろう非連続的な変化を定量的に評価し、真の企業価値を見極めて投資しています。株価が織り込んでいる市場価格と、我々が期待する企業価値とのギャップを見つけ出し、そのギャップが大きければ大きいほ

ど株価が割安に評価されているという前提に立ち、市場が織り込めていない企業のポテンシャルを見極めることを重視した運用を行っています。

—先行きの見通せない相場環境の中で、投資判断の軸として大切にされていることを教えてください。

**友利:**先行きの不透明な相場環境では「企業価値を動かす変化」を解き明かすことが重要で、これは我々の投資哲学のベースにもなっています。たとえば2025年4月の時点ではトランプ関税が市場を揺るがしていますが、関税がどうなれば株価はどう動くのか、どう織り込まれていくのか、逆に何が起こればマーケットが安心するのかを解き明かす必要があります。



**小島:**我々が常に注目しているのは「人口の高齢化」「脱炭素社会」「デジタル化」という3つの大きな社会構造の変化です。これらは50～60年という長きにわたるメガトレンドで、社会構造の変化に伴いさまざまな成長産業が生まれます。たとえば近年のAI、自動運転などはその一例です。こうした中長期的な成長市場や産業の分析をしっかり行い、企業の本源価値を見極めることが、変化の激しい経済環境では必要です。

**西:**大きなトレンドは重要です。社会変化の波に乗った企業は市場拡大の恩恵を受けやすい。そういう意味では、デジタル化や宇宙といったテーマには注目しています。ただし市場が大きくても、企業自身に競争力と実行力がなければ成長は難しいので、見極めが重要ということになります。

## サステナビリティは 企業価値を高める手段のひとつ

—サステナブル投資のポテンシャルをどのように考えていますか。

**小島:**今後、企業が存続するうえで、サステナビリティを意識した経営は必須要件です。企業を分析する際もサステナビリティ経営を行っているか、もしくは今後行えるような要素があるのかは重要です。

**友利:**当チームのサステナブル・ファンドは、ESGの改善が見込める企業を、収益成長性や株価水準を考慮して選定しています。サステナビリティのような非財務情報は、将来の財務情報につながる重要な要素でもありますから、その



観点からも注目しています。

**西:**長期投資においては、ESGの観点の中でも特にG、ガバナンスを非常に重要視しています。具体的には企業のマネジメント体制や、経営陣がどのようなインセンティブ構造のもとで経営を行っているかという点です。私が主に投資対象としているアメリカ株においては、日本と比較して経営者のコミットメントが高いため、そうした点も考慮に入れています。

**畑澤:**サステナブル投資は、突き詰めれば企業価値をいかに高めていくかという手段のひとつだと思います。そうすると、現在の企業価値を阻害する要因は何か、逆に企業価値を向上させるための施策は何かという問題意識が重要になります。トップマネジメントが非連続な変化を生み出すためには、こうした問題意識が強く求められるはずですし、



そこから実際のアクションにもつながっていくと思います。我々もエンゲージメントを通じて、企業にどんな変化をして欲しいのかを伝えますし、企業がそれを受けて株式市場と向き合う姿勢を、途中経過段階を含めて理解するよう努めています。

## ● 企業と本音で対話し 長期的な企業価値向上をめざす

—投資先企業の価値向上に向けた対話(エンゲージメント)では、どのような点を重視していますか。

小島:我々は機関投資家として、企業の経営者が何を考えているか、今後の事業戦略をどのように考えているか、また

それがどのような経済的価値を生み出すのかといった点を重視しています。中長期の投資パフォーマンスとその説明力を求め、時には本音で厳しい指摘をすることもあります。資本市場で評価されるために必要なことは積極的に意見したいと思っています。

友利:わたしが注力しているのは、とにかく資本市場と企業の目線を合わせる。たとえば企業がサステナビリティを課題だと感じて取り組んでも、市場で評価されなければ結果につながりません。だからこそ相互理解とリスペクトをもって、他社の優れた事例も含めてお伝えするようにしています。

西:投資家の中にも短期的な利益のみを追求する層と、長期的な視点を持つ層が存在します。我々は後者で、企業の長期的な成長と企業価値向上につながるかを重視した質問をすることがほとんどです。長い目で見て、あなたの会社がどう成長していくか、それは企業価値の向上にどうつながるかといった観点を重視していて、短期的な利益を当てるにいくような質問はしません。

畑澤:そもそもエンゲージメントの目的は、投資先の発掘と投資先の企業価値向上です。我々は企業の変化による価値向上を投資戦略のひとつとしていますから、経営陣との対話は変化の兆しを掴むチャンス。期待する変化が株価に反映されていない場合は、市場との認識ギャップを埋めるべく投資家の視点を伝えることもあります。問題意識と戦略、手段、その実行を促す制度やKPI開示の一体性が重要で、その進捗を見ることでエンゲージメントの意義が深まります。対話を通じて企業価値が向上すれば、お互いにとって有益です。

## ● チーム制で、メンバーの 持続的な成長を促す

—2024年度から導入されたチーム制は、みなさんの運用やチームの持続的な成長にどのような影響を与えていますか。

小島:属人的なノウハウを、組織的な投資行動につなげられるような仕組み化が重要だと考えています。そのためにこの1年で投資哲学を再整理し、投資判断のプロセスの見えると、運用フローを点検して改善する仕組みを定着させました。時代が変化する中で、運用そのものや運用プロセスを日々改善しながらトップレベルの運用をめざし、運用の高度化を行っていけるように尽力しています。



**畑澤:**これまで曖昧だった投資哲学と戦略が、明確に言語化・定量化できたのは大きな成果です。そうすることでアプローチとモニタリングに一貫性が生まれ、目標達成度や成否の要因が「見える化」されて、チーム全体の能力向上につながります。将来的にヘッドが変わっても、哲学に基づいたチーム運営が継続できるので、人材的なサステナビリティにもつながると期待しています。

**友利:**これまで個人で投資判断を下してきましたがチーム制に移行するにあたり、まずは投資哲学の浸透を重視しています。具体的には、「変化」に着目して企業価値をとらえ、それを投資につなげるという考え方を共有してチームビルディングを進めているところです。

**畑澤:**組織としての理想的なサイクルは「守破離」ではないでしょうか。まず「守」で戦略を身に付けチームの成長を促し、より良い方法を見つけて「破」を実践し、最終的には新たな方法を得た「離」の状態活躍する。

**西:**アクティブ運用では「型」を知ることが重要ですから、今の視点は特に重要ですね。「守破離」でいう「破」や「離」をめざすなら、なんとなくではなく早い段階で自分の「型」を作らなければならないと認識できるのは、キャリア形成において良いことだと思います。

## ● 運用のプロとして 持続的な社会形成に貢献していく

—最後に、当社の経営ビジョン『「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する』を実現するために取り組んでいることを教えてください。

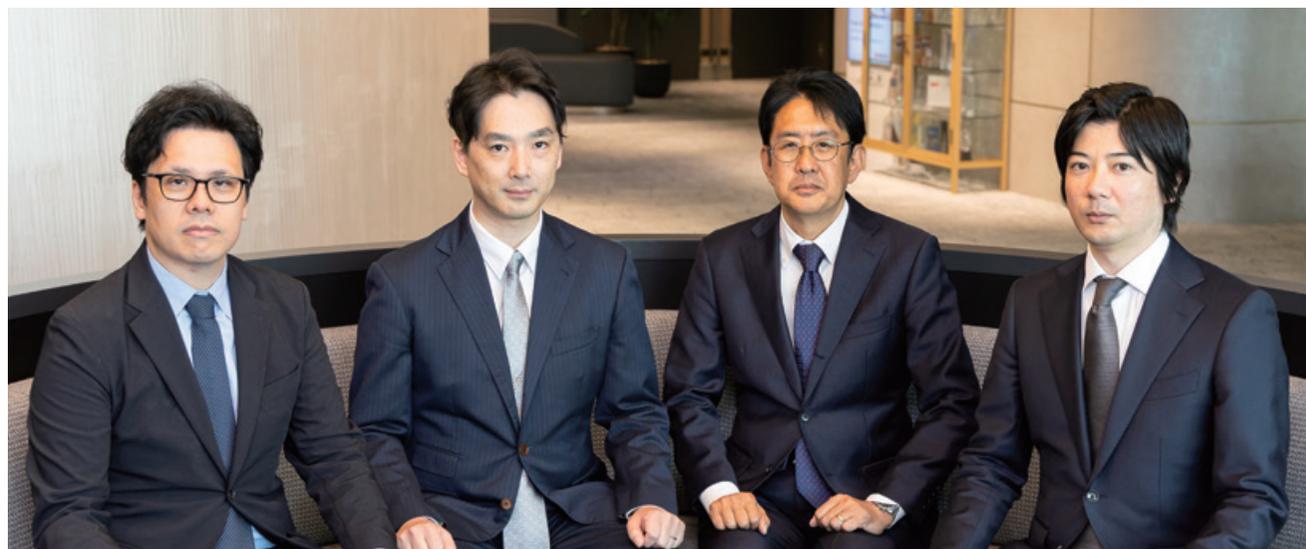
**小島:**受益者のみなさまのために良い投資先を見つけ、投資先企業には企業価値向上のための対話を継続してまいります。社内に対しては投資哲学に基づき、成長市場のビジョンと「なぜこの企業に投資しているのか」といった理由を積極的に伝えていきたいと思えます。グロースチームとして、社内だけでなく販売会社から受益者の方々へも我々の考えを伝えていくことで、長期保有と「三方よし」の運用を進めてまいります。

**友利:**直接金融を担う主体として、イノベーション企業や社会課題解決に資する企業の資金需要に応えるのは当然の役割です。それを通じて持続的な社会形成に貢献していきたいと思えます。もう少し言うと、エンゲージメントを始めてから、我々のビジネスは株の売買によってリターンを生むビジネスから、企業変革を促し、実社会に影響を与えられる“実業”へとビジネスが変化したように思えます。企業

との対話を通じてサステナブルな成長戦略を後押ししながら、社会全体の豊かな未来に貢献していきたいです。

**西:**我々は主にセカンダリー市場で投資を行っていますが、長期的な視点で成長が期待できる企業の株を買うことが、ある意味で企業への応援となってお客さまの資産価値向上につながると考えています。良い運用パフォーマンスを上げれば、結果として豊かな未来に貢献できる。それがわたしたちの仕事の意義です。

**畑澤:**運用のプロとして最大の意義は、お客さまの安定的な資産形成に貢献できることです。そのためにも安定的な運用成果を残し、エンゲージメントを通じて投資先の価値向上を促していきたいと思えます。結果として、社会や企業が良い方向へ変化していけば、お客さまと企業、そして我々にとっても「三方よし」が実現できると信じています。



## ■ スチュワードシップ活動(体制とエンゲージメント)

お客さまから委託された大切なご資金を運用する資産運用会社として、投資先が投資家の利益と持続的な企業価値向上を十分に考慮して事業運営を図ることが大切であると考えます。当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすにあたり、投資先の状況を的確に把握し、当該投資先との「目的を持った対話」と「議決権行使」を通じて改善を促すことにより、持続的な企業価値向上に努め、受益者の利益最大化を図ります。

### 第三者を含めた検証体制の確立

当社は、責任ある機関投資家として適切に受託者責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則である「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し対応方針を定めています。また、スチュワードシップ活動を適切に執行するために『スチュワードシップ委員会(SS委員会)』を設置し、活動内容を監督するために『スチュワードシップ諮問会議(SS諮問会議)』を設置しています。

『SS委員会』では、スチュワードシップ活動に係る方針や議決権行使ガイドライン等の制定・改廃、活動状況の報告および

審議を行います。審議内容は、原則四半期毎に経営会議に報告します。当社は、スチュワードシップ活動の中心となる「議決権行使」と「目的を持った対話」を、お客さま(受益者)への利益最大化を目的として組織的かつ持続的に行うため『議決権行使会議』と『エンゲージメント会議』を設置しています。

『SS諮問会議』は、独立性・中立性を確保するために、取締役会が指名する議長を含めた3名で構成し、構成員の過半数を社外の第三者から選任しています。「議決権行使」や、投資先との「目的を持った対話」が、受益者の利益最大化を確保するために、十分かつ適切であることを検証します。検証結果は、原則四半期毎に取締役会に報告します。

### 国内株式におけるエンゲージメント

株式投資においては、投資先企業との「目的を持った対話」を通じた認識共有化や改善への取り組みが資本効率向上や持続的成長、ひいては中長期的な投資効果の拡大につながるという考えのもと、投資先企業を選定し、一貫した方針による対話を実施しています。対話内容は、運用を担うファンドマネジャーが投資判断に活用できるように記録を蓄積し、中長期的な投資リターンへ寄与することをめざしています。

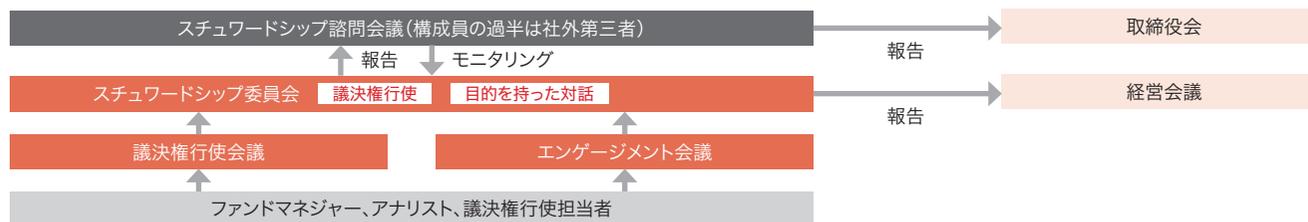
### 社債(国内)におけるエンゲージメント

社債投資におけるエンゲージメントの目的は、発行体の持続可能性とESG要素を深く理解するとともに、持続可能性を脅かすリスクに対して適切な対応を促すことです。一般に債券投資においては、信用格付け低下時、信用懸念顕在化時とデフォルト時における投資リターン変動リスクが大きいことから、ダウンサイドリスクの管理をより重視しています。

### ソブリン債におけるエンゲージメント

ソブリン債投資におけるエンゲージメントの目的は、ESG課題への取り組みが各国の長期的・安定的な成長に資すると考える当社の姿勢を繰り返し表明し、長期的なスパンで発行体の行動を変化させることです。当社独自の ESG評価に基づき、評価が低い国に対しては、当社側から直接エンゲージメントを申し入れています。ダウンサイドリスク管理のため、各国のESG評価上で脆弱と考えられる部分を中心に課題認識を共有し、改善を促しています。

#### ■ スチュワードシップ活動体制



#### ■ 委員会・会議体の構成

	名称	役割・目的	委員長・議長	構成員メンバー
監督	スチュワードシップ諮問会議	スチュワードシップ活動に係る方針・ガイドライン等の適切性・遵守状況および活動状況の審議	社外取締役	社外取締役、社外有識者、法務・コンプライアンス部所管役員
執行	スチュワードシップ委員会	スチュワードシップ活動に係る方針・ガイドライン等の制定・改廃、活動状況の報告と審議	運用部門所管役員	運用部門所管役員、運用部門執行役員、法務・コンプライアンス部所管役員、運用企画部長、サステナブル投資推進部長、運用各部長、法務・コンプライアンス部長
	議決権行使会議	「重要な判断を要する議案」の審議および決裁	運用部門所管役員	運用部門所管役員、運用部門執行役員、運用企画部長、サステナブル投資推進部長、運用各部長(監督のため法務・コンプライアンス部所管役員、法務コンプライアンス部長、社外有識者は出席可)
	エンゲージメント会議	「目的を持った対話」のPDCAおよび好事例共有	運用部門所管役員	運用部門所管役員、運用部門執行役員、運用企画部長、サステナブル投資推進部長、運用各部長、議長の指名する運用部門チームリーダー・管理職

詳細は、「スチュワードシップ活動報告書2023」をご参照ください。

<https://www.am.mufg.jp/assets/pdf/corp/responsible/stewardshipcode/report2023.pdf>

## ■ スチュワードシップ活動(議決権行使)

### 国内株式議決権行使基準の見直しについて

当社は、スチュワードシップ責任を果たすうえで、お客さま(受益者)の長期的な利益の最大化のために議決権を適切に行使することとしています。また当社は、投資先企業との対話や議決権行使を通じて、お客さま(受益者)の長期的な利益の最大化のため、ポートフォリオに組み入れている投資先企業の企業価値向上に取り組んでいます。

インベストメントチェーンにおける資産運用会社の果たす重要性が高まる中、当社はお客さまの大切なご資金をお預かりしている資産運用会社として、お客さまの利益のため、投資先企業の企業価値向上の取り組みをより強く後押しできないか、そのための議決権行使基準はどうあるべきか考え、毎年見直しを行っています。

今般、国内株式議決権行使基準の見直しを議論した結果、2024年4月からの考え方を継続し、以下の通り、引き続き**資本効率向上**と**ガバナンス改善**を求めるものといたします。2025年4月付の議決権行使基準の変更はございません。

### 資本効率向上とガバナンス改善のために求めること

#### 自己資本利益率(ROE)8%を求めます

投資家として求める最低の期待収益率として自己資本利益率(ROE)8%を求めます。

議決権行使基準としての適用は、2027年4月総会からとし、今後2年間で単なる数値目標ではない有効なROE向上策を提示していただきたいと考えています。基準に抵触した企業と積極的に対話するために、まずはTOPIX500対象企業より適用します。投資家として求めるROEは8%ですが、足下において「資本コストと株価を意識した経営」を優先課題として取り組んでいる企業が多いことから、ROE8%未満の場合においても議決権行使の際にはPBR基準を併用し、市場評価に問題がないと判断した企業には反対としない方針です。昨年度より特に時価総額や業界影響力の大きい企業に対して対話を行い、当社の考えについて認識の共有を図っています。概ね当社の考え方についてはご理解いただいていると感じています。今後も対象を拡大し対話を継続いたします。なお対話の結果、資本コストを意識した経営方針が確認できないなどの問題があると認められた企業に対しては、

2027年4月以前においても、代表取締役である候補者に反対することを検討することとします。

#### 成長投資を含めた適切なキャピタルアロケーション戦略を求めます

持続的企業価値向上のためには、内部留保を積極的に成長投資に振り向けることが重要だと考えます。一方で余剰に内部留保を行うことは問題だと考え、キャッシュリッチ企業において、豊富なキャッシュの用途が確認できない場合は、説明責任を果たしていないとして、代表取締役の選任に反対します。また、株主還元に関連する株主提案の判断を行う際には、企業のキャピタルアロケーション戦略が企業価値向上の観点から適切であるかどうかを確認します。

#### 実質的な政策保有株式の削減を求めます

政策保有株式については、企業の経営規律および資本効率の観点から削減を求めています。削減計画および削減状況について明確に示すことを求

めます。なお実質は政策保有株式と同様でありながら純投資目的株式へ振り替えるなど実態と異なるような運営は望ましくないと考えます。政策保有株式の保有状況については、引き続き対話においても確認します。

#### 適切な環境や社会への取り組みを求めます

当社は気候変動への対応は企業価値に大きな影響を与える重要なテーマとして考え、2050年までに投資先の温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることに取り組んでいます。議決権行使に関し、温室効果ガス排出量が相対的に大きい企業において、気候変動に対する対応、削減の取り組みが不十分と判断する場合には取締役選任において反対する事も検討しています。早ければ2026年度からの導入を検討します。社会への取り組みについては、一律的な議決権行使基準に採用することは難しいと考えており、当面は対話で確認することとし、企業価値を毀損したあるいは企業価値の観点から取り組みが不十分と考える場合には個別に判断を検討します。

### 投資先企業のみなさまへ

#### ■ 対話をご希望される企業様

当社では、企業のみなさまと建設的な対話を行い、相互理解を深めたいと考えております。つきましては、対話をご希望される場合は、以下のメールアドレスまでご連絡を頂戴できますよう、お願い申し上げます。

ご連絡先: [SR\\_info@am.mufg.jp](mailto:SR_info@am.mufg.jp)

#### ■ 「スチュワードシップ活動」Webサイトのご案内

当社の「スチュワードシップ活動」Webサイトでは、例年2月に議決権行使の方針を開示しています。また議決権行使結果については、同Webサイトに四半期毎にExcel(過去分は一部PDF)で掲載しております。

Webアドレス: [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/responsible\\_stewardshipcode.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/responsible_stewardshipcode.html)

# MUFGのグループ協働(MUFG AMサステナブル投資ポリシーと課題解決に向けた対応)

当社は、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ不動産投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJオルタナティブインベストメンツとともに“MUFG Asset Management”(以下、MUFG AM)ブランドを形成しています。三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFG)におけるアセットマネジメント会社として、社会課題の解決に積極的に取り組みながら、投資先の持続的な事業成長と価値向上の実現をめざしています。当社は、サステナブル投資を進める方針としてMUFG AM各社共通の「MUFG AMサステナブル投資ポリシー」を採択しています。



## 1. ESGインテグレーション

MUFG AMは、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)等に起因するリスクや機会を考慮した投資が、長期的なリスク・リターンを改善し、企業および社会を取り巻くESG課題の解決に寄与すると考え、財務情報だけでなく、ESGなどの非財務情報の視点を投資プロセスに組み込むこと(ESGインテグレーション)を推進します。

\*再生可能エネルギーなどの既に脱炭素化・低炭素化の水準にある活動・取り組みと合わせて、GHG多排出産業が脱炭素化・低炭素化をさらに進めていくための取り組みも指します。

「MUFG AM サステナブルインベストメント」につきましては、以下のリンクから三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。

▶ <https://www.tr.mufg.jp/mufgam-su/>

## 2. スチュワードシップ活動 (エンゲージメント・議決権行使)

MUFG AMでは、ESGに関する高い専門性を有した人材とファンドマネジャーやアナリスト等が協働し、エンゲージメントと議決権行使を行います。MUFG AMは、投資先企業の長期的に顕在化するリスクの低減、持続的成長および企業価値向上の実現を図り、運用資産の長期的なリスク・リターンの改善をめざします。また、サステナブルな未来の実現に向けた重大な課題の解決を促進します。

## 3. エクスクリューションおよびダイベストメント

MUFG AMは、投資先企業とのエンゲージメントを通じて、投資先企業にサステナブルな未来の実現に向けた変化を促すことができると考えています。サステナブルな未来の実現に反すると考えられる事業に関わる企業などについては、原則として受託している全ての運用資産においてネガティブ・スクリーニングを実施します。ただし、お客さまからのガイドラインに基づく運用、外部委託運用およびパッシブ運用はこの限りではありません。

## 4. 社会に変革を与える商品・サービスの開発・提供

MUFG AMは、SXを成し遂げていくためには、真にお客さまや市場のニーズを捉えた社会に変革を与える(トランス

フォーマティブな)運用商品・サービスの開発および提供が重要であると認識しており、運用戦略や運用手法の強化・開発およびソリューションの提供に取り組みます。

## 5. 解決すべき課題の特定

MUFG AMは、サステナブルな未来の実現を阻害し、長期的な運用資産への影響度が大きい課題について、優先して解決するべく取り組みます。特に、サステナブルな未来の実現のためには、気候変動問題への取り組みが不可欠であると考えています。このため、NZAM(Net Zero Asset Managers initiative)に参画しカーボンニュートラルの実現に取り組んでいくことを表明しており、サステナブル投資を通じて脱炭素社会への移行(トランジション\*)を推進してまいります。2050年のカーボンニュートラルの達成、脱炭素社会の実現に向けて、GHG(温室効果ガス)多排出産業が脱炭素化に移行するための取り組みも促進してまいります。

## 6. サステナブル投資ファンドの定義

サステナブル投資のさらなる普及のため、本ポリシーに基づきMUFG AM各社が取り扱うサステナブル投資ファンドについて、各々定義を明確化いたします。

## イニシアティブとの協働

当社は、複雑なサステナビリティ課題を解決するために、金融業界の枠組みを超えた取り組みが重要だと考えています。MUFG AMサステナブルインベストメントの重要なエンゲージメントアプローチのひとつとして掲げているように、ステークホルダーに対するエンゲージメントでは複数の金融機関などが連携して取り組むことが効果的と考えており、グループ会社が一体となって国内外のイニシアティブに参画し、ポリシーやスタンダードの形成などにおいて主体的な役割を發揮しています。また、他の参加者と連携することを通じて、より良い社会を実現するための解決方法を検討してまいります。

### ESG

Principles for Responsible Investment (PRI)



#### 責任投資原則

機関投資家が投資の意思決定プロセスや株主行動において、ESG課題(環境、社会、企業統治)を考慮することを求める国際的イニシアティブ。

International Sustainability Standards Board (ISSB)



#### 国際サステナビリティ基準審議会

国際会計基準を定めるIFRS財団の傘下に設置された、非財務情報開示を行う際の統一された国際基準を策定する審議会。

### Social

30% Club Japan Investor Group



#### 30% Club Japan 投資家グループ

企業の取締役会等において、女性が30%以上の位置を占めることをめざす国際的な取り組みを進める機関投資家のグループ。

Investors Against Slavery and Trafficking Asia-Pacific (IAST APAC)



#### アジア太平洋地域の奴隷と人身売買に反対する投資家グループ

アジア太平洋地域の現代奴隷、労働搾取、人身売買などの人権課題に取り組む機関投資家のイニシアティブ。

Access to Nutrition Initiative (ATNI)



栄養不足と栄養過多の両方を含む「栄養不良」に取り組む食品企業の活動を分析・促進するイニシアティブ。

### Environment

Climate Action 100+



全世界で温室効果ガスの排出量に影響を与える100社超の投資先企業に対して、気候変動対策を求める協働エンゲージメントの仕組み。

Carbon Disclosure Project (CDP)



機関投資家が連携し、企業に対して「気候変動」「森林保全」「水資源の保全」に対する影響やGHG排出量等を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営。

Task Force on Climate-related Financial Disclosure (TCFD)



#### 気候関連財務情報開示タスクフォース

各国の中央銀行、金融監督組織などが参加する金融安定化理事会(FSB)が、気候関連の情報開示を検討することを目的に設立した協議体。

Taskforce on Nature-Related Financial Disclosures (TNFD)



#### 自然関連財務情報開示タスクフォース

企業や金融機関などの市場参加者が自然関連のリスクと機会を適切に評価、管理、開示するための枠組みを開発するイニシアティブ。

Net Zero Asset Managers initiative

資産運用会社によるグローバルなイニシアティブ。投資先企業の温室効果ガス排出量をネットゼロにすることをめざす。

### ■PRIとの協働Sovereign Debt Advisory Committee (SDAC)メンバーとしての活動

PRIに設置されたSDACは、署名機関によって構成された諮問機関です。当社は、2024年からボードメンバーとして参加し、ソブリン債投資における責任投資の高度化に協力しています。SDACでは、現在以下の活動を行っています。

- ソブリン債投資における責任投資の優先課題選定・取り組みのサポート
- ソブリン債投資における責任投資の各種ガイダンス作成・普及支援
- ソブリン債投資を通じた、社会課題解決に向けたワーキンググループの運営

### エンゲージメントWG

ソブリン・エンゲージメントの活動実績があるインベストメントマネジャーと、先進事例の共有と高度化に向けた検討を実施。エンゲージメントガイダンスの更新に向けて当社活動事例等を共有。

### ネットゼロWG

インベストメントマネジャー、アセットオーナー、イニシアティブ、コンサルタントを含めたワークショップを開催。ネットゼロに向けた共有と、優先的に対応すべき課題(データの把握、スコアリング等)について議論。

# Investment Management

## 02 資産運用機能の 提供者として

- 22 プロダクトガバナンスの取り組み
- 24 投資家に向けた分かりやすい情報開示
- 25 「サステナブル・ファンド」の定義



## プロダクトガバナンスの取り組み

# プロダクトガバナンス【1】

当社は、経営ビジョンを企業活動の拠り所としながら、特に投資信託を活用いただくお客さまの目線に立ったサービスの提供・品質向上に向けて重視する事項を「プロダクトガバナンス・ポリシー」として定め、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

## プロダクトガバナンス・ポリシー

プロダクトガバナンスにおいて、お客さまの目線を重視する考え方のもと、大切にしていること、重視していることを「商品性」「運用管理」「開示」の3つの側面からポリシーとして制定し、さらなる品質向上に取り組んでいます。



### 商品性

現在および将来、当社の投資信託を保有いただくお客さまのニーズに沿った最適な商品の組成・提供をめざします

- 提供価値(ファンドの目的・特色)の明確化



### 運用管理

お客さまにご負担いただくコストに見合うリターンを確保できているかモニタリングすることにより、投資信託を通じた提供価値の維持をめざします

- 信託報酬(運用管理費用)等控除後の運用成果のモニタリングを徹底
- 運用成果の追求に向けた取り組みの徹底
- ファンドの目的・特色が十分提供できていない場合、適時適切に対応



### 開示

お客さまの投資判断に必要な情報をご理解いただきやすく提供することをめざします

- 正確な情報をわかりやすく提供
- さまざまな手段・方法で、タイムリーに情報を提供

## プロダクトガバナンス態勢

当社では運用・商品開発におけるファンドの各種運営とともに、ファンドの有効性・継続性に関する点検および品質管理・向上を自律的に行っております。

一方で、独立した会議体(ファンド管理委員会)においてパフォーマンスおよびファンドの提供価値に関するモニタリングを行い、商品性要因あるいは運用要因に改善すべき課題を特定した要改善ファンドについては、より広範な関係者間で改善策を検討し、改善に向けた対応を実施しております。

### お客さまの信頼に応える商品提供

#### バリューマネジメント活動

(ファンド提供価値の維持・向上への取り組み)

#### 運用・商品担当部署による自律的な品質管理

運用状況のモニタリング・商品性の確認

日常的な品質改善

#### バリューマネジメント統括部署が指揮する組織的な品質管理

ファンド提供価値の評価

要改善ファンドの改善\*・フォローアップ

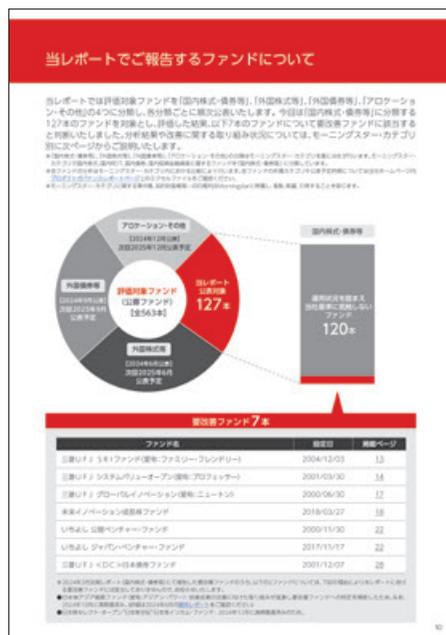
\*改善策の立案・実行はバリューマネジメント統括部署からの指示に基づき、運用・商品担当部署が行います

プロダクトガバナンスの取り組み

# プロダクトガバナンス【2】

## プロダクトガバナンスレポート

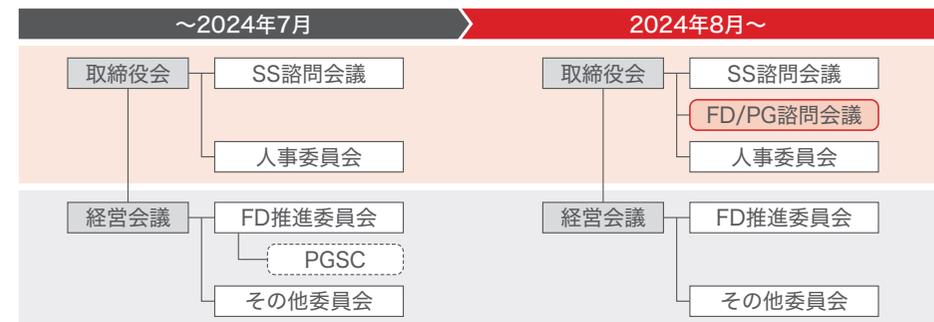
投資信託を活用いただくお客さまの目線に立ったサービスの提供・品質向上に向けて、2024年3月からプロダクトガバナンスレポートの発刊を開始しました。当社のプロダクトガバナンス態勢についてご説明することに加えて、当社が設定・運用する公募ファンドについて、プロダクトガバナンスの視点で、コストに見合うリターンをお客さまに提供できているか、商品性に合致した運用が継続可能かなどを定期的に検証し、個別ファンドごとに品質管理を行った結果をご報告するものです。



## フィデューシャリー・デューティー／プロダクトガバナンスの深化

フィデューシャリー・デューティー（お客さま本位の業務運営。以下、FD）とプロダクトガバナンス（商品の組成・運用に対する適切な運営・モニタリング・品質管理。以下、PG）に係る取り組みの監督機能強化のため、2024年8月に取締役会傘下へ「FD/PG諮問会議」を設置しました。本諮問会議は、監督的な視点の下でFDやPGに関する取り組みのさらなる深化を進めることを目的としています。

2024年度では、FDをテーマに1回、PGをテーマに2回開催し、社外取締役に意見聴取を行い、今後さらに注力していくべき事項や、課題の確認などを行っています。



### ■ 本諮問会議で取り扱ったテーマ（抜粋）

#### 【FD】利益相反管理について

「利益相反管理方針」を、お客さまにより分かりやすい内容とするための見直し方針など

#### 【PG】ファンド提供価値の維持・向上について

提供価値の維持に向け、異常を早期に検知し対応する社内体制の整備・運営状況など

#### 【PG】お客さま向け情報開示について

お客さまの投資判断の一助となること、当社運用体制に対する理解を深めていただくことを目的とした運用関連の開示情報拡大方針など

#### 【PG】プロダクトガバナンスレポートについて

本レポートを、お客さまがより読みやすく・分かりやすい内容とするための見直し方針など（ファンドの一覧性・検索性向上の工夫など）

## 投資家に向けた分かりやすい情報開示

当社では、お客さまに対する情報発信等の強化に努めています。運用体制や運用担当者を積極的にホームページ等へ開示し、自身の運用において大切にしていることや運用するファンドを開示することで透明性を高めています。また、総合運用会社として金融関連のセミナー等の開催にとどまらず、お客さまと直接対話をする機会の創設や、市場が不安定な時でもお客さまにご安心いただけるよう適時適切なメッセージを発信しています。当社は、お客さまが安心して長期間にわたって資産形成を行っていただけるよう、引き続きさまざまな情報を発信してまいります。

### 運用体制に関する情報開示の強化

当社はこれまでもホームページ内の個別ファンドページにて、運用担当部や運用主担当者・責任者名に関する開示を行ってまいりましたが、2024年12月に、当社の運用体制をお客さまに対してより分かりやすくお伝えすることを目的に、各運用部および運用チームに関する開示を拡充しました。

#### 1. 運用部紹介

各運用部が担当する資産クラスや運用戦略、運用体制（運用者数／平均運用経験年数）、責任者である部長の経歴について紹介しています。

#### 2. 運用チーム紹介

運用部配下に運用チームを組織している場合には、運用チームの責任者（チームリーダー）の経歴や、運用において大切にしていること、担当している代表ファンドについて紹介しています。

開示サンプル

**株式運用部**

2024年10月1日現在

株式運用部は、内外株式のアクティブ運用を担っています。アクティブ運用とは、TOPICS&PSDといった目安となる指標（ベンチマーク）を上回る成績（超過収益）を目指す運用スタイルのことです。長年、その中継ぎ加減よりも個別銘柄に優れた選定能力と分析力を得意とし、選定は短期間においても急激かつ的確な判断を下すことで超過収益の獲得が可能なと信じています。運用にあたっては、投資哲学とチームを貫通しており、各チームは長期で継続的なリターンを確保するという目標のために、情熱と不屈の努力をもって運用を行っています。

**部署概要**

運用者数 **45人**

平均運用経験年数 **18年**

**部長紹介**

プロフィール  
1961年に山形県立中央高等学校卒業。内外株式及び国内株式運用、半導体関連の株式運用に専従。2008年に当社の運用部長に就任。入社後、アジア株式及び国内株式運用を担当。その後、資産運用部長を経て、2023年に株式運用部長に就任。

運用経験年数：28年

**チームリーダー紹介**

写真をクリックすると担当者の詳細がご覧いただけます

日本銀行（株）運用部 （チームリーダー）	日本銀行（株）運用部 （チームリーダー）	日本銀行（株）運用部 （チームリーダー）	日本銀行（株）運用部 （チームリーダー）
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

※ 運用部、チーム運用部長、運用経験年数は2024年10月1日現在

### 投資家との交流の機会の創出

当社は2009年頃から継続して、投資家と直接対話をする機会を創出しています。資産運用会社として直接投資家の声を聞くことにより、いただいたご意見を商品開発や月報などの開示物に反映させることで、投資家目線の商品・サービスの提供につなげています。

#### ■ ブロガーミーティング

- 年3回程度、リアルとオンラインのハイブリッド参加方式で開催
- 投資家を中心として毎回100名程度が参加
- 投資信託の話に限らず、その時々の方針に応じたトピックスなどを資産運用のプロが解説



#### ■ eMAXISファンミーティング

- リアルとオンラインのハイブリッド参加方式で年1回開催
- ベテランの投資家だけでなく、投資を始めたばかりの方や投資未経験者まで幅広い層の方が参加
- 投資を始めたばかりの方でも参加しやすいよう、提供するプログラムは初心者向けの内容で構成し、投資を身近に感じていただけるよう工夫

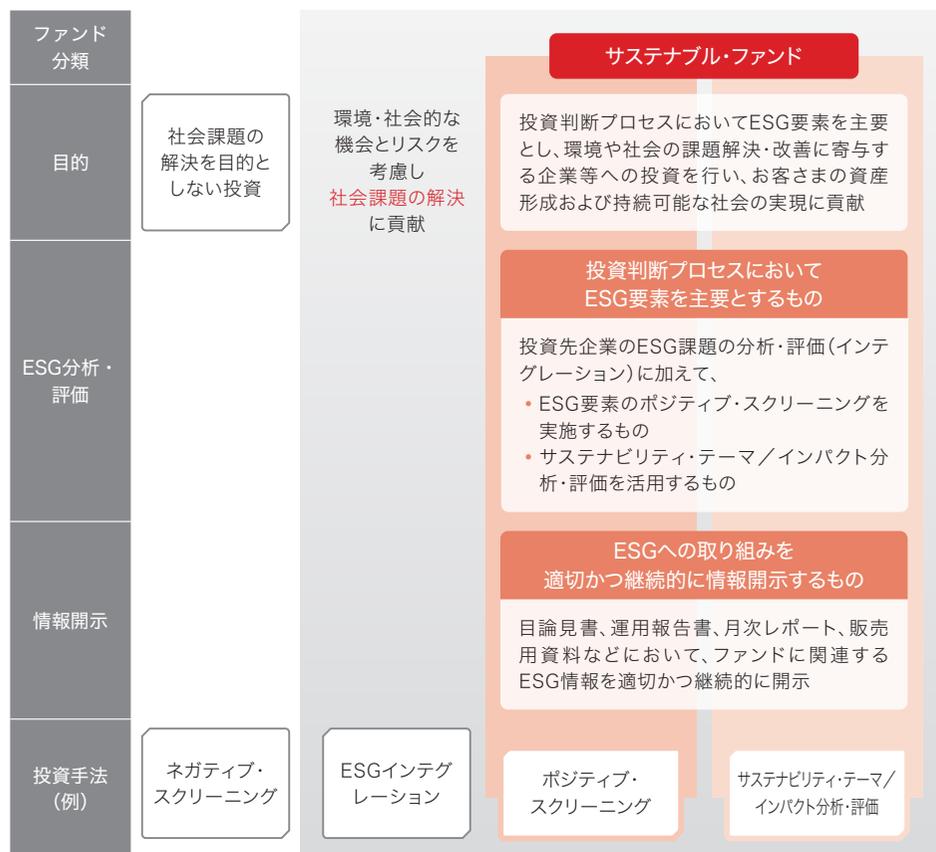


## 「サステナブル・ファンド」の定義

## サステナブル・ファンド

## ファンドの定義

当社は、投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドを「サステナブル・ファンド」として、以下の通り定義します。



個別ファンドについては当社Webサイトをご覧ください。  
<https://www.am.mufig.jp/corp/sustainability/products.html>

## 情報開示の取り組み

## ■ 交付目論見書への記載

当社のサステナブル・ファンドについては、下記のように「サステナブル・ファンド」である旨を明記しています。また、運用プロセスにおいても、どのようにESG要素を反映しているか明記するように努めております。

- 当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいて、ESG\*要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。詳細については、委託会社のホームページをご覧ください。  
(<https://www.am.mufig.jp/corp/sustainability/sustainability.html>)  
当ファンドの具体的な投資対象・投資手法等については、本書の特色をお読みください。  
\*ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

## ■ 運用報告書への記載

当社のサステナブル・ファンドについては、投資判断プロセスで着目したESG要素を各ファンドの特性に合わせて記載しています。

## ESG要素の記載例(取り組みとエンゲージメントの解説)

当ファンドにおけるESGの取り組みとは、ESGに対するコミットメント、ESG情報の積極的な開示、投資家との建設的な対話姿勢などを指します。  
※当ファンドにおけるエンゲージメントとは、投資先企業に対して、事業戦略や事業構造、資本構造、コーポレートガバナンス、ESG課題などについて、課題認識等を共有し、企業価値向上に向けた具体策に関して目的を持った対話を行うことです。

## インパクト・カリキュレーター

投資を通じて、経済的利益はすぐに実感できますが、社会的利益にどう貢献しているのかを実感できる機会は少ないのではないかと考えます。そのため、「ポジティブ・チェンジ戦略」への投資が社会に与えるインパクトを試算し、その社会的利益を実感していただけるシミュレーション・ツール「インパクト・カリキュレーター」を当社ホームページで提供しています。



詳細は、こちらをご覧ください。  
[https://www.am.mufig.jp/lp/positive\\_change/indicator/index.html](https://www.am.mufig.jp/lp/positive_change/indicator/index.html)



# Corporate Sustainability

## 03 一企業として

- 27 コーポレートガバナンスの取り組み
- 29 働きがいへの取り組み
- 31 社会貢献の取り組み
- 33 人権尊重の取り組み
- 34 外部評価
- 35 三菱UFJアセットマネジメントについて／沿革
- 36 数字で見る三菱UFJアセットマネジメントのサステナビリティ



## コーポレートガバナンスの取り組み

## 取締役会の実効性向上に向けて【2】

## 取締役のスキルマップの開示

当社の取締役会は、お客さまをはじめとするステークホルダーからの支持と信頼を獲得し続けるため、その実現に向けた経営計画を策定し、遂行の状況などを適切に監督していく役割・責務を担います。当社は、取締役会が備えるべきスキルセットとして、経営の重要事項にかかる意思決定や監督のベースとなる経営全般に係るスキルに加え、お客さまの大切なご資金を運用する資産運用会社としての固有スキルを明確化し、スキルマップとして可視化しています。そして、多様な経験や知見・専門性を有する取締役をバランスよく選任し、取締役会を構成しています。

[2025年6月26日現在]

氏名	役職	経験、知見・専門性を有する主な分野														
		金融				経営全般										
		資産運用会社				金融業	経営全般									
運用	商品 マーケティング	オペレーション	ビジネス 戦略	企業経営	人材開発		法務 リスク管理	財務会計	テクノロジー	サステナ ビリティ	グローバル					
木村 健	取締役 常勤監査等委員 委員長 [社外]					●	●		●	●						
井上 真一郎	取締役 監査等委員 [社外]								●							
平木 秀樹	取締役 監査等委員 [社外]	●	●		●	●	●		●	●		●	●			
嶋守 浩之	取締役 監査等委員 [社外]								●	●	●					
関原 俊博	取締役 常勤監査等委員	●	●			●							●			
竹原 均	社外取締役 [社外]	●				●				●	●					
原田 喜美枝	社外取締役 [社外]		●			●				●	●					
堀江 貞之	取締役 [社外]	●	●		●	●	●									
染谷 知	取締役	●	●		●	●				●		●	●			
横川 直	取締役社長	●	●		●	●	業務執行取締役として、 当社の事業に精通し、 当社の経営に関して 適切に運営する能力を有しています					●	●			
柏木 英一	取締役 常務執行役員			●	●	●						●				●
金澤 栄道	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●									●	

(注)上記一覧表は、各取締役の有する経験、知見・専門性の全てを表すものではありません。

## 働きがいへの取り組み

# 多様な人材が 能力を発揮できる環境



## 自律的キャリア形成

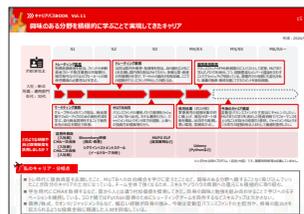
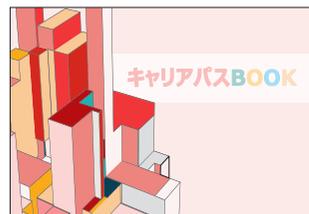
当社では、業務を通じたOJT・研修等のOFF-JT・自律的な能力開発支援・フィードバックという4つの柱で社員一人ひとりのキャリア開発を支え、人材の育成を図っています。

### ■ 主な研修・自己啓発支援プログラム

プログラム	内容・目的
マネジメント研修	経営層に求められるマインドやスキル等の習得
階層別研修	求められる役割・職務に応じた意識・行動・スキル等の習得
キャリア研修	主体的にキャリアを築く意識の醸成
スキル研修	ロジカルシンキング、グローバルコミュニケーション、デジタル、AI等のスキルアップ
資格取得支援	証券アナリストなど約40種の資格取得費用や会費等の支援
オンラインプログラム	通信教育、オンライン講座、eラーニングサービス等
MBA通学支援	社会人大学院(MBA)への通学支援

### ■ キャリアパスBOOK

自律的なキャリア形成をサポートするため「キャリアパスBOOK」を定期発行しています。多様な経歴・スキルを持つ社員が登場し、社員が実際に歩んだキャリアを実例として紹介しています。



## DEIの推進

多様なバックグラウンドや価値観を持つ社員一人ひとりが、それぞれの強みや自分らしさを発揮し、働きやすさと働きがいを感じながら活躍できるインクルーシブな職場づくりをめざしています。

### ■ 女性活躍推進・ジェンダーダイバーシティ

女性社員のさらなる活躍に向け、女性社員だけでなく上司や同僚へも研修等を通じた働きかけを行い、全社をあげてジェンダーギャップの解消に取り組んでいます。

名称	内容
キャリア開発研修	女性社員とその上司が対象。マネジメントを自分事化するとともに、職場実践を通じた能力開発に取り組む。
メンター制度	多様なキャリアパスやステップを知り、自身のキャリア形成を見直す機会とするとともに、業務ラインを超えたコミュニケーションによりキャリアの不安や悩みの解消を図る。
リーダー層向け研修	リーダー層の女性社員を対象とした社外研修への派遣。キャリア実現のためのコミュニケーションやリーダーシップのあり方について考える。
Asset Management Women's Forumへの参画	資産運用業界における女性活躍推進をめざすネットワーク。業界全体で女性が活躍できる環境やネットワークを醸成し、ベストプラクティスの共有を通じて女性活躍推進を後押しする活動を行う。

### ■ ダイバーシティ研修

女性活躍、アンコンシャスバイアス、障がい者活躍推進、障がい者差別解消、LGBTQなどをテーマに、定期的に「ダイバーシティ研修」を実施しています。

## ウェルビーイング

### ■ 「がん対策推進企業アクション」推進パートナー

厚生労働省委託の国家プロジェクト「がん対策推進企業アクション」に推進パートナーとして登録しています。定期健診における費用補助を通じた定期的ながん検診の受診支援、がんに関する情報発信、啓発セミナーの実施等を表明し活動しています。

### ■ ウォークイベント

健康管理アプリ『WellGo』を活用し、1日8,000歩を達成するとポイントがもらえるイベントを開催しています。約1ヶ月間にわたるイベント期間で得たポイントは景品と交換できる仕組みで、気軽・手軽に健康習慣を身につける機会として多くの社員が参加しています。

### ■ 外部評価

育児と仕事の両立支援、女性活躍推進、健康経営優良法人、福利厚生などさまざまな外部評価を得ています。



# アクティブファンドマネジャー向け 新人事制度の導入



執行役員 人事総務部長  
藤原 令子

当社では、アクティブファンドの運用に従事するファンドマネジャーの人事・報酬制度（以下、新AFM制度）を2025年4月から改定しました。

新AFM制度は、当社が「より幅広い“人々”からさらに信頼される総合運用会社」となるため、「運用力強化」を制度面からサポートすることを目的としています。

アクティブファンドマネジャーは運用パフォーマンスの最大化がミッションであり、当社においても、従前より、賞与への運用パフォーマンス連動や専門職としての処遇を行ってきました。新AFM制度では、運用パフォーマンスと報酬の連動を拡大することでアクティブファンドマネジャーのインセンティブをより高め、さらなる運用パフォーマンスの向上を企図しています。お客さまに高い運用成果を還元できる優秀なアクティブファンドマネジャーの定着や外部からの獲得をめざし、日系同業他社との比較でもトップクラスとなるような報酬水準が実現可能な設計としています。

また、継続的かつ再現性の高いリターンを提供も企図し、「お客さまへのアカウンタビリティ」や「人材育成・組織運営」

もアクティブファンドマネジャーの評価項目としています。

さらに、お客さまとの利益の共有化を狙いとして、アクティブファンドマネジャーの報酬の一部が所属する「チーム」のエンジンファンドの基準価額と直接的に連動する仕組み（＝ファンドユニット）を導入しました。このファンドユニットは、優秀なアクティブファンドマネジャーの定着を目的とした長期インセンティブ方式（一定期間での分割支給）を採用しています。

また、新AFM制度では、働き方に関する法制度のひとつである「高度プロフェッショナル制度」を採り入れました。高度プロフェッショナル制度により、働く時間や休日設定等についてアクティブファンドマネジャー本人の裁量が拡大されました。働き方をより柔軟にすることにより、運用パフォーマンス追求に向けたアクティブファンドマネジャーの就業環境を整備しました。

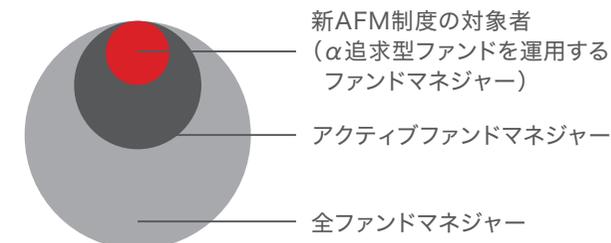
アクティブファンドマネジャーは、当社のサステナビリティ経営の重要課題である「社員の自律的成長」における多様なキャリアパスのひとつです。新AFM制度は、アク

ティブファンドマネジャーをめざす社員が、アクティブファンドマネジャーの使命をしっかり認識し、モチベーション高く取り組み、お客さまに貢献できるアクティブファンドマネジャーに成長することを後押しする制度でもあります。

当社は、お客さまへの優れた運用成果の提供を通じ利益の還元を実現することが、当社のさらなる発展、ひいては社員のモチベーション向上にもつながると考えています。

社員一人ひとりが自律的に成長することでお客さまと社会の豊かな未来に貢献すること、その貢献が会社の発展につながることで、さらに社員のモチベーションが向上する好循環を生み出してまいります。

## ■ 新AFM制度の対象者イメージ



## 社会貢献の取り組み

## 社会貢献活動【1】

## 社会貢献活動組織『EMMIT』の立ち上げ

当社は2024年4月から有志社員による社会貢献活動を行う組織『EMMIT』を立ち上げました。『EMMIT』は参加する社員のEMI(笑み)とCOMMIT(献身)を掛け合わせた造語で、社員自身の社会貢献に対する想いが込められています。

## ■ 活動テーマ

## 環境保全

森林保全、野生生物保護、清掃活動、リサイクル、エネルギー節約等、自然環境を保護し持続可能な未来をめざす取り組み。外部の活動団体(NPO等)ともコラボレーション

## 金融経済教育

お金から始まり金融の仕組みなど、将来豊かな生活を送れるように基本的な金融知識を身につけてもらうための啓蒙活動。学生を主体として、来訪時や学校訪問のうえで講義等を実施

## ■ 2024年度の実活動

テーマ	活動	実施概要
環境保全	自治体イベントへのブース出展	SDGsに関する当社の取り組みを題材にした「SDGsクイズ」を実施
環境保全	砂防林整備	飛砂や塩害から街を守るだけでなく二酸化炭素吸収の役割も担う砂防林保全への貢献
環境保全	干潟保全活動	野鳥公園の干潟保全を行い、生物多様性等の環境課題への取り組みへ貢献
金融経済教育	中学生向けの資産運用体験学習	社会科の授業の一環として、ゲームによる資産運用体験学習を開催。投資の意義、資産運用の必要性を学ぶ機会の提供

## ■ 参加メンバーからのメッセージ

気候変動や環境保全是担当業務上も重要なトピックですが、環境保全活動の現場にて実態を知る機会を増やしたく、EMMITの活動に参加しました。2024年度は砂防林整備や干潟保全活動を通して、NPOや自治体にて環境保全活動に従事する方々から、気候変動により直面する課題について学ぶことができました。2025年度はEMMITメンバーに限らず、全社に活動の枠を広げスケールアップしていきたいです。EMMITの活動が、当社のサステナブル経営の最重要課題である気候変動に対して意識を向け、自分事として考えるきっかけのひとつになれば嬉しいです。活動自体での貢献度はそれほど大きくはないかもしれませんが、運用会社の社員一人ひとりが環境問題に対する関心を向上することは、大きなインパクトにつながると思います。



氏名

長利 幸依(おさき ゆきえ)

部署

サステナブル投資推進部



氏名

奥田 秀星(おくだしゅうせい)

部署

インデックス運用部

EMMITへの参加は、「何か自分のできることを始めてみようかな」という素朴な気持ちからでした。普段の業務でも、気候変動が経済に与える影響や若い世代への金融教育の大切さに触れる場面があり、自然と関心が高まっていました。2024年度には、地方の中学校へ出張授業を行い、教材の製作から当日の講師までを担当しました。生徒の真剣な表情や質問に刺激を受け、こちらが学ぶことも多く、金融教育の意味を実感する良い機会になりました。また、地域の社会貢献ネットワークにも参加し、他社や地域の方とのやり取りを通じて、新たな視点を獲得することができました。「自分にも何かできるかも」と感じる人が少しでも増えたら嬉しいです。小さな思いの積み重ねが、やがて大きな動きになっていくと信じて、地道に活動を続けていきたいです。

社会貢献の取り組み

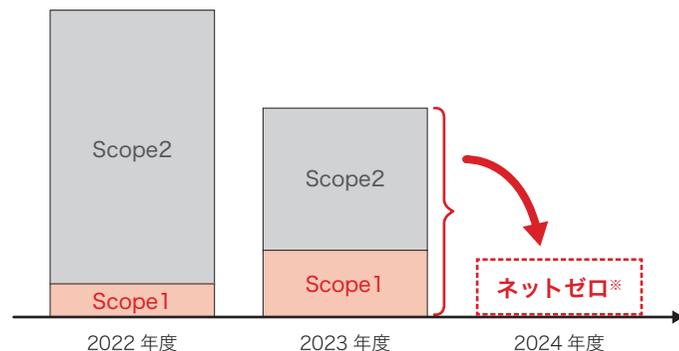
# 社会貢献活動【2】

## 環境に配慮した取り組み

当社は、一企業として持続可能な社会の実現に向けて、自社における環境負荷軽減活動にも積極的に取り組んでおります。2023年度の本社移転に伴い、GHG排出量を削減して地球温暖化の防止に貢献するため、GHGプロトコルにおける排出量（Scope2）のネットゼロを達成いたしました。また、Scope1（社有車燃料）においては再生エネルギー由来のJクレジットを購入し2024年度分をオフセットいたしました。さらに、2025年4月からはペットボトル水平リサイクル「ボトルtoボトル」の仕組みを導入し、社内で排出されるペットボトルのリサイクル活動に取り組んでいます。

### ■ ネットゼロの達成

#### ロードマップ



※2024年度のScope1のGHG排出量に関しては、Jクレジットの購入により全量をオフセットいたしました。

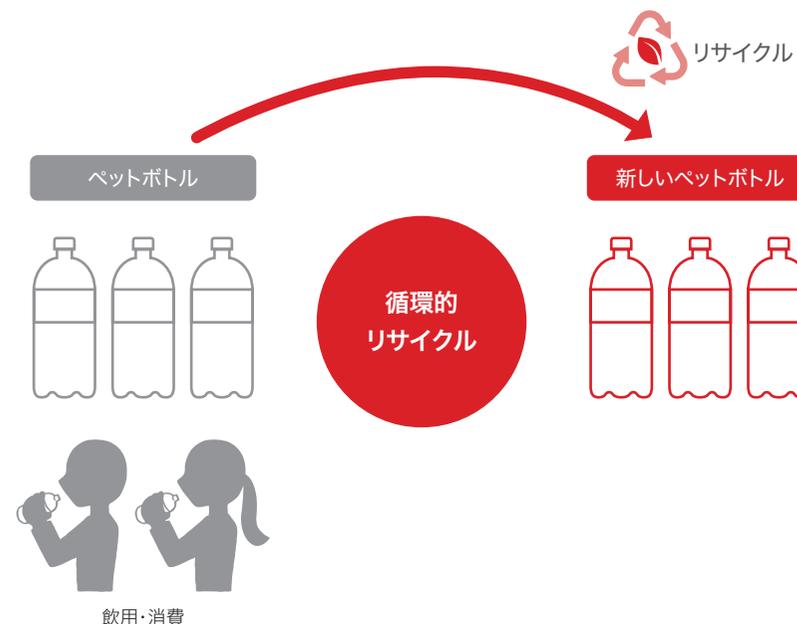
#### Scope別GHG排出量

Scope	Category	概要	算定対象活動	排出量(単位:t-CO <sub>2</sub> )	
				2022年度	2023年度
Scope1		自社での燃料の使用などによる直接排出	社有車燃料	1	2
Scope2		自社で購入した電気の使用などによる間接排出	本社エネルギー使用量	865	454
Scope3	Category1	自社で購入した製品・サービス	印刷費	1,362	1,306
	Category6	社員の出張に伴う排出	出張	161	268

### ■ 『ボトルtoボトル』の取り組み

#### ペットボトル水平リサイクル『ボトルtoボトル』とは

⇒使用後のペットボトルを新しいペットボトルへリサイクルする取り組み。石油由来の原料から製造する場合と比較し、CO<sub>2</sub>排出量を約60%削減可能であり、環境負荷が少ないリサイクル手法のひとつ



# 人権尊重の取り組み

## 背景と重要性

グローバル化が進み、サプライチェーンが複雑になるにつれて、人権侵害を含む社会問題が多様化し、深刻化しています。人権の尊重は、全ての人に共通する重要な価値観であり、企業活動を行う上でますます重要視されています。

欧米では、人権デューデリジェンス(人権に関する調査と対策、以下「人権DD」)の法制化が進んでおり、日本でも2022年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が公表されました。このガイドラインにより、サプライチェーン全体で人権を尊重することが求められています。

持続可能な環境と社会を実現するためには、複雑化し深刻化する人権問題に対して、自社だけでなくサプライチェーン全体で取り組むことが重要です。



## 取り組みと考え方

企業が人権の尊重を実現するために行うべき取り組みは、次の3つです。①人権方針を定めること、②人権DDを実施すること、③救済のメカニズムを構築することです。

わたしたちはこれらの取り組みを積極的に進めることで、社会的責任を果たし、持続可能な未来をめざしています。また、さまざまな取引先との関係を大切に、自社で人権を尊重するだけでなく、関係者にも働きかけて、人権が尊重されるサプライチェーンを作り上げることに取り組んでいます。

## わたしたちの主な取り組み

3つの取り組みを行うことで、企業活動における人権の尊重を推進していきます。

### 人権方針

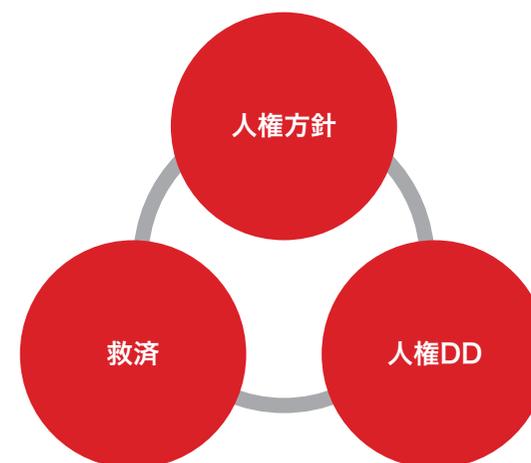
私たちは、MUFGグループの一員として、「MUFG人権方針」に基づき、人権を尊重することを経営の重要な課題と認識しています。全ての事業活動において人権を尊重する責任を果たすために努力しています。

### 人権DD

自社およびサプライチェーンにおける人々の尊厳と権利が自由かつ平等となることをめざし、人権方針の下、人権に関する調査と対策に取り組んでいます。

### 救済

社員が人権・ハラスメントに関する相談を行える窓口を設置しています。また、取引先に対しても人権に関する相談ができる救済窓口を設けており、サプライチェーンにおける課題解決にも対応しています。



三菱UFJアセットマネジメントの方針/ガイドライン  
<https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/policy.html>



## 外部評価

# 資産運用会社として 持続可能な社会の実現にいかに向き合うか

神田外語大学  
グローバル・リベラルアーツ学部 教授  
石井 雅章

お金の流れを変えることが持続可能な社会の実現に向けた変容をもたらす。持続可能な開発目標(SDGs)の目標17に示された実施手段のひとつとして、資金(finance)という項目があるように、サステナビリティの実現のために資産運用会社が果たす役割と責任は極めて重要です。本サステナビリティ・レポートでは、運用者の立場、資産運用機能の提供者の立場、そして一企業としての立場から、自社とサステナビリティの関係性を多面的に可視化し、情報公開する姿勢が明確に示されています。

本レポートで特に目を惹いたのは、運用責任者とファンドマネジャーのサステナビリティに対する考えを、生の声に近いかたちで伝えている部分です。企業によるサステナビリティへの取り組みとして最も重要なことは、その企業の「本業」との関連性です。どんなに立派なビジョン・ミッションを掲げていても、組織のトップがサステナビリティへの高度な知見を有していても、それらの考えが自組織の本業に浸透し、業務に組み込まれていなければ意味をなしません。その観点からみると、本レポートでは、運用者としての立場から持続可能な社会の実現に向けていかに貢

献するのか、それぞれの担当者の考え方が述べられている点は評価できます。

また、スチュワードシップ活動の二本柱であるエンゲージメントと議決権行使の実施プロセスや基準を明確に示している点も高く評価できます。持続可能な社会は、各企業が個別に取り組んで実現できるものではなく、金融機関や消費者など多様なステイクホルダーとの関係を通じて近づくことができるものです。三菱UFJアセットマネジメントが自社のエンゲージメントと議決権行使の考え方を明示することで、運用先企業がサステナビリティ実現に向けた道筋を切り拓くヒントとなるはずで、その役割と責任は今後一層強くなるものと思われます。

一方で、資産運用機能の提供者の立場、すなわち投資信託をはじめとする金融商品の提供者としてできることには、まだ工夫の余地がありそうです。サステナビリティ・ファンドの定義を明確に示している点は評価できますが、その他のファンドについても、サステナビリティの観点からみるとどのように位置づけられるのかがわかると、商品選択時のヒントになるかもしれません。評価基準の設定が難

しいことは理解できますが、サステナビリティ・ファンド無関心層への情報提供、意識づけという発想が、今後求められるでしょう。

一企業としての立場としては、新たな社会貢献活動組織『EMMIT』が興味深いものでした。EMMITでの活動、経験を通じて、社員のサステナビリティへの意識が高まり、本業の業務に反映していくボトムアップのプロセスを可視化して、次年度以降のレポートで紹介してもらいたいとこ

最後に、2024年に三菱UFJアセットマネジメントはMUFGの完全子会社となりましたので、グループ全体のサステナビリティへの取り組みとの関係性をより明確に示す必要があります。金融機関のサステナビリティ評価はグループ全体を対象にして実施されるものが多いですので、三菱UFJアセットマネジメントとしての従来の取り組みが、MUFG全体の取り組みとどのようにつながるのかについて、次期のレポートでわかりやすく明示されることを期待しています。

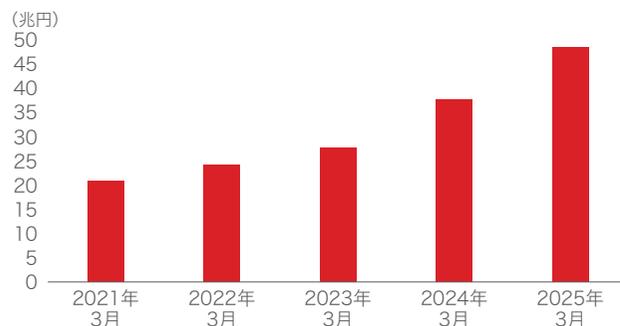
## 三菱UFJアセットマネジメントについて／沿革

## 三菱UFJアセットマネジメントについて

## 会社概要(2025年4月1日時点)

社名	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 Mitsubishi UFJ Asset Management Co., Ltd.
設立	1985年8月1日
所在地	東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング
海外拠点	ロンドン:Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.
取締役社長	横川 直
業務内容	投資運用業、投資助言・代理業、 第二種金融商品取引業
資本金	20億円
役員数	910名
登録	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 一般社団法人 投資信託協会会員 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員

## 投資信託純資産総額の推移



2000

環境問題に積極的に取り組みかつ投資価値の高い国内企業に厳選投資するファンドを設定。

2014

スチュワードシップ委員会を経営会議直下に新設。

2017

スチュワードシップ諮問会議を取締役会直下に新設。

国連責任投資原則(PRI)署名

2018

ESG統括グループを運用企画部内に設置。

国内株式アクティブ運用においてESGインテグレーション開始。

当社独自のESG評価付与開始。

国内社債のアクティブ運用について、信用力評価へのESG評価組み込みによる、ESGインテグレーション開始。

2019

MUFG AM\*責任投資ポリシー採択。原則として受託財産に係る全ての運用資産について、ESGの観点を運用プロセスへ組み込む工夫を進める。同ポリシーに基づくネガティブスクリーニング開始(パッシブ運用、外部委託運用を除く)。

国内株式および国内社債のアクティブ運用におけるインテグレーションのブラッシュアップ。

海外株式アクティブ運用について、インテグレーションの検討開始。

2020

MUFG AM責任投資ポリシー改定・採択。運用の外部委託先に対しても、ESGの観点を運用プロセスへ組み込むことを求める。

海外社債のアクティブ運用について、信用力評価へのESG評価組み込みによる、ESGインテグレーション開始。

海外株式アクティブ運用について、一部ファンドでESGインテグレーション開始。

MUFG AM責任投資ポリシーにおける「重大なESG課題」をMUFG AM共通で定める。

MUFG AMとしての運用資産に係るGHG排出量開示(MUFG統合報告書)。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同

2021

ソブリン債のアクティブ運用について、一部ファンドでESGインテグレーション開始。

国内株式の議決権行使結果において、全件の賛否理由開示。

国内社債、ソブリン債のエンゲージメント検討開始。

Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM) 参画

2022

サステナビリティ推進室を経営企画部内に設置。

サステナビリティ推進委員会を経営会議直下に新設。

NZAM中間目標を公表。

2023

MUFG AMサステナブル投資ポリシーを採択。

サステナブル投資におけるMUFG AM協働体制を構築。

「サステナブル・ファンド」の定義とプロダクトを選定し公表。

サステナブル投資推進部を設立。

ソブリン・エンゲージメントの取り組みが、サステナブルファイナンス大賞優秀賞を受賞。

2024

資本構成変更に伴いMUFGの完全子会社化。

MUFG完全子会社化に伴い、MUFG環境方針を採択。

有志社員による社会貢献活動組織「EMMIT」を始動。

\* 三菱UFJアセットマネジメントは、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ不動産投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJオルタナティブインベストメンツとともに“MUFG Asset Management”(MUFG AM)ブランドを形成しています

# 数字で見る 三菱UFJアセットマネジメントのサステナビリティ

## Investment Management

### ■ 運用者として



議決権行使件数

22,253 議案

(2024年4月～2025年3月)



目的を持った対話の実施件数

492 件

(2024年4月～2025年3月)



4資産のGHG総排出量

9.34 百万tCO<sub>2</sub>e

(Scope1~2 : 2025年3月末時点)



4資産の加重平均炭素強度

Weighted Average Carbon Intensity : WACI

103.82

(Scope1~2 : 2025年3月末時点)



反対行使比率

20.4%

(2024年4月～2025年3月)

## Corporate Sustainability

### ■ 一企業として



女性管理職比率

11.7%

(2025年4月1日時点)



女性管理職数

12 人

(2025年4月1日時点)



男女賃金差異

64.8%

(2024年度)



新卒採用における女性比率

58%

(2024年度)



障がい者雇用率

2.9%

(2025年4月1日時点)



男性育児休業取得率\*

123%

(2024年度)



年次有給休暇取得率

73.9%

(2024年度)



一月あたり平均残業時間

28.1 時間

(2024年度)

\* 男性育児休業取得率=該当年度中に、育児休業を取得した男性社員数+配偶者が出産した男性社員数×100  
出生と育児休業取得のタイミングにより、100%を超過する/下回ることがあります

# 投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について

## 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

## 投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

<b>購入時(ファンドによっては換金時)に直接ご負担いただく費用</b>
購入時(換金時)手数料……上限 3.30%(税込)
<b>購入時・換金時に直接ご負担いただく費用</b>
信託財産留保額……………ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。
<b>投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用</b>
運用管理費用(信託報酬)…上限 年率3.41%(税込)

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、三菱UFJアセットマネジメントのサステナビリティ活動に関して、三菱UFJアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。販売会社は、三菱UFJアセットマネジメントの照会先でご確認いただけます。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

## (有価証券の貸付の指図を行った場合)

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取る場合があります。

この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の上限55%(税込)の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

その他の費用・手数料…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

投資信託に係る費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

## ご注意

投資信託に係るリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJアセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。

## 該当のHPページ

<https://www.am.mufg.jp/other/risk.html>

2025年6月作成

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会/一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
三菱UFJアセットマネジメントのお問い合わせ先: お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034  
(受付時間/営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>